

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 柳瀬宜浩
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行なっている。）
【電話番号】	該当事項なし
【事務連絡者氏名】	該当事項なし
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山本 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号） 株式会社電業社機械製作所静岡支店 （静岡市葵区伝馬町9番地の1） 株式会社電業社機械製作所関東支店 （さいたま市大宮区北袋町1丁目82番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間	第75期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	8,908,354	9,288,151	3,806,409	3,639,686	24,213,569
経常利益又は経常損失() (千円)	572,831	423,101	167,885	114,628	1,756,723
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	365,340	349,267	87,065	66,360	1,038,940
純資産額(千円)	-	-	12,965,931	13,633,063	14,189,979
総資産額(千円)	-	-	24,231,474	19,845,103	24,358,008
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,785.29	2,996.09	3,118.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	78.48	76.76	18.70	14.58	224.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	53.51	68.70	58.26
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	633,535	1,756,831	-	-	293,456
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	772,279	168,789	-	-	859,676
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	793,921	214,411	-	-	989,330
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,019,663	2,769,021	1,396,711
従業員数(人)	-	-	520	515	514

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	515 (110)
---------	-----------

(注) 臨時雇用者(契約社員、パートタイマー)の人数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	494 (108)
---------	-----------

(注) 臨時雇用者(契約社員、パートタイマー)の人数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品別に示すと次のとおりである。

製品名	生産高(千円)	前年同期比(%)
ポンプ	2,257,492	75.8
送風機	1,025,626	322.6
バルブ	124,150	190.6
その他	232,417	52.1
計	3,639,686	95.6

(注) 1 当連結会社はすべて受注生産であるため、生産実績は販売実績と同一である。

2 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を製品別に示すと次のとおりである。

製品名	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ポンプ	2,526,418	74.0	11,804,926	63.1
送風機	1,302,227	214.3	4,290,957	102.2
バルブ	102,910	184.3	174,470	57.0
その他	182,382	90.8	652,861	50.6
計	4,113,938	96.2	16,923,214	69.0

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品別に示すと次のとおりである。

製品名	販売実績(千円)	前年同期比(%)
ポンプ	2,257,492	75.8
送風機	1,025,626	322.6
バルブ	124,150	190.6
その他	232,417	52.1
計	3,639,686	95.6

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれていない。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
HPCL-MITTAL PIPELINES LIMITED	598,503	15.7	-	-
東京都	554,232	14.6	378,967	10.4
(株)守谷商会	490,905	12.9	-	-
兵庫県神戸市	-	-	416,100	11.4

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満については、記載を省略している。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、高い成長率が続くアジア経済などの影響もあり、緩やかに回復した。国内経済においては、企業収益が改善し設備投資が持ち直すなど緩やかに回復してきたが、輸出の伸びが鈍化してきたことや、公共投資予算の削減などから、景気は足踏み状態となっている。

風水力機械業界においては、円高の影響や公共投資予算の削減などから、需要が伸び悩んでいる。

このような環境下で、当社グループは積極的な営業活動を展開したが、当第3四半期連結会計期間における受注総額は41億13百万円（前年同期比3.8%減）となった。売上高については、36億39百万円（同4.3%減）を計上した。また損益面については、営業利益74百万円（前年同期は1億45百万円の損失）、経常利益1億14百万円（前年同期は1億67百万円の損失）、四半期純利益66百万円（前年同期は87百万円の損失）となった。

なお、当社グループの売上高計上は、公共事業物件の割合が高いため連結会計年度末に集中する季節性を有している。

(2) 財政状態に関する状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、45億12百万円減少して198億45百万円となった。これは主に、有価証券が11億円、仕掛品が5億43百万円、現金及び預金が2億71百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が62億38百万円、投資有価証券が2億13百万円減少したことによるものである。

また、負債は前連結会計年度末と比較して、39億55百万円減少して62億12百万円となった。これは主に、前受金が2億29百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が25億7百万円、未払法人税等が7億54百万円、流動負債のその他が7億87百万円減少したことによるものである。

純資産は5億56百万円減少して136億33百万円となった。

この結果、自己資本比率は、68.7%（前連結会計年度末58.3%）となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末より9億79百万円減少して、27億69百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少8億64百万円（前年同四半期は13億10百万円の減少）の主なものは、増加要因となる仕入債務の増加4億25百万円はあったものの、減少要因である売上債権の増加7億76百万円、前受金の減少2億78百万円、たな卸資産の減少2億58百万円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少40百万円（前年同四半期は4億4百万円の増加）の主なものは、有形及び無形固定資産の取得による支出40百万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の減少74百万円（前年同四半期は75百万円の減少）の主なものは、配当金の支払額73百万円によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、基本方針という。)を定めており、(a)基本方針の内容、(b)基本方針の実現に資する取組みの概要、(c)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要、(d)上記(c)の取組みに対する取締役会の判断及びその理由は次のとおりである。

(a) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるか

どうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えている。

(b)基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、当社グループの企業価値向上を実現するための直近の中期経営計画を実施し、推進している。

また、当該中期経営計画期間及びそれ以降についても引続き時々の経営課題に対処し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組み、企業価値の向上に努めていく。

(c)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を導入することに関して決議し、本プランについて、平成21年6月26日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様の承認を受けている。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものである。

本プランの概要は以下のとおりである。なお、本プランの全文は、次の当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.dmw.co.jp/>

対象となる大規模買付け等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該行為を、以下、「大規模買付け等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付け等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」という。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとする。

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

意向表明書の当社への事前提出

買付者等に対し当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」という。）の提出を求める。

本必要情報の提供

上記の意向表明書の提出があった場合には、買付者等に対し、大規模買付け等に対する株主及び投資家の判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」という。）の提供を求める。

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付け等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示する。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」という。）するとともに、速やかにその旨を開示する。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」という。)として設定する。

()対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間

()その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は、取締役会が合理的に必要な事由があると認める場合に限り、延長できるものとする。その場合は、延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家に開示する。また、延長の期間は最大30日間とする。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家に開示する。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付け等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもある。

取締役会の決議

当社取締役会は、上記 の検討等の後、以下の手続きに従い、対抗措置の発動の是非について決議を行うものとする。

()買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、対抗措置の発動の決議を行うことができるものとする。

当社取締役会は、対抗措置の発動の決議に先立ち、株主の意思を確認することが適切と判断する場合、下記に定める手続きを行うものとする。この場合、当社取締役会は、下記 に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

()買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

(ア) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合

当社取締役会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守した場合であっても、当該大規模買付け等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められ、対抗措置の発動が相当であると思われる場合には、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認するために下記 に定める手続きを行うものとする。この場合、当社取締役会は、下記 に定める株主総会の決定に従って、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

(イ) 買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合

当社取締役会は、買付者等による大規模買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものではないと認められる場合には、対抗措置の不発動の決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

株主意思の確認

当社取締役会は、上記 ()(ア) に該当する場合、及び、上記 ()に該当かつ当社取締役会が必要と認める場合、対抗措置の発動の是非に関し株主の意思を確認するために、株主総会に対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとする。

この場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催する。また、対抗措置の発動の是非に関する株主総会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付け等を中止した場合又は()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

大規模買付け等の開始

買付者等は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付け等を開始することはできないものとする。

対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の無償割当てを行うこととする。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもある。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがある。

本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成21年5月20日の取締役会決議の日から平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。

ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

(d)上記(c)の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえている。

ロ．当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主が判断するため、または当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、当社取締役会が、株主のために買付者等との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

ハ．株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付け等を行おうとする場合であっても、且つ当社取締役会の決議だけで対抗措置の発動を決議する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置の発動について株主の意思を直接確認するものである。

また、本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであるが、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになる。従って、本プランの導入及び廃止には、株主の意思が十分反映される仕組みとなっている。

ニ．合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

ホ．デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、56百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 である。
計	4,776,900	4,776,900		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		4,776		810,000		28,739

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 226,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,542,200	45,422	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	4,776,900	-	-
総株主の議決権	-	45,422	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれている。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北1丁目5番1号	226,400	-	226,400	4.74
計	-	226,400	-	226,400	4.74

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,795	1,735	1,723	1,720	1,700	1,680	1,650	1,598	1,590
最低(円)	1,654	1,515	1,568	1,501	1,549	1,562	1,550	1,420	1,518

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりである。

(役職の異動)

平成22年7月1日付

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 経営戦略室長 関連会社統括	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 経営戦略室長 兼 管理本部情報統括室長 関連会社統括	山本 昇

平成22年9月1日付

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名
取締役 専務執行役員 三島事業所統括 生産本部長	取締役 専務執行役員 生産本部長 管理本部統括	土屋忠博
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 管理本部経理部長 関連会社統括	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 経営戦略室長 関連会社統括	山本 昇

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,168	1,396,711
受取手形及び売掛金	3 5,539,343	11,777,814
有価証券	1,100,853	-
仕掛品	4 3,721,115	4 3,177,396
原材料及び貯蔵品	130,621	136,945
その他	1,057,810	614,512
貸倒引当金	-	430
流動資産合計	13,217,912	17,102,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,991,217	1 2,069,705
その他(純額)	1 1,240,623	1 1,333,928
有形固定資産合計	3,231,841	3,403,634
無形固定資産		
投資その他の資産	160,945	189,772
投資有価証券	1,946,812	2,160,080
その他(純額)	2 1,339,040	2 1,553,017
貸倒引当金	51,449	51,449
投資その他の資産合計	3,234,403	3,661,648
固定資産合計	6,627,191	7,255,056
資産合計	19,845,103	24,358,008
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 2,561,379	5,068,985
未払法人税等	9,098	763,311
前受金	1,317,236	1,088,230
受注損失引当金	4 150,093	4 115,796
製品保証引当金	148,460	171,440
役員賞与引当金	35,526	58,020
その他	3 803,940	1,591,624
流動負債合計	5,025,734	8,857,408
固定負債		
退職給付引当金	949,141	1,073,436
役員退職慰労引当金	11,214	13,290
その他	225,949	223,894
固定負債合計	1,186,306	1,310,621
負債合計	6,212,040	10,168,029

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,000	810,000
資本剰余金	111,319	111,319
利益剰余金	12,830,058	13,406,849
自己株式	378,881	378,598
株主資本合計	13,372,496	13,949,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235,176	264,184
繰延ヘッジ損益	25,390	23,847
評価・換算差額等合計	260,567	240,337
少数株主持分	-	71
純資産合計	13,633,063	14,189,979
負債純資産合計	19,845,103	24,358,008

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	8,908,354	9,288,151
売上原価	6,996,381	7,335,382
売上総利益	1,911,972	1,952,768
販売費及び一般管理費	1 2,518,598	1 2,302,294
営業損失()	606,625	349,525
営業外収益		
受取利息	20,430	17,210
受取配当金	35,988	35,873
受取賃貸料	52,262	52,406
その他	29,459	17,076
営業外収益合計	138,141	122,567
営業外費用		
支払利息	289	-
投資有価証券売却損	87,773	-
投資有価証券評価損	-	163,068
その他	16,283	33,075
営業外費用合計	104,347	196,143
経常損失()	572,831	423,101
税金等調整前四半期純損失()	572,831	423,101
法人税、住民税及び事業税	5,666	4,738
法人税等調整額	213,152	78,572
法人税等合計	207,486	73,834
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	349,267
少数株主損失()	5	-
四半期純損失()	365,340	349,267

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,806,409	3,639,686
売上原価	3,114,443	2,820,240
売上総利益	691,966	819,446
販売費及び一般管理費	1 837,372	1 745,258
営業利益又は営業損失()	145,405	74,187
営業外収益		
受取利息	7,110	5,556
受取配当金	11,534	12,013
投資有価証券評価損戻入益	31,013	13,007
受取賃貸料	17,850	17,698
その他	4,265	2,032
営業外収益合計	71,773	50,307
営業外費用		
支払利息	54	-
投資有価証券売却損	87,773	-
その他	6,425	9,867
営業外費用合計	94,253	9,867
経常利益又は経常損失()	167,885	114,628
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	167,885	114,628
法人税、住民税及び事業税	1,650	1,366
法人税等調整額	82,472	46,901
法人税等合計	80,822	48,267
少数株主損益調整前四半期純利益	-	66,360
少数株主利益	1	-
四半期純利益又は四半期純損失()	87,065	66,360

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	572,831	423,101
減価償却費	410,622	376,656
貸倒引当金の増減額(は減少)	897	430
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,150	124,294
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,841	2,075
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,843	22,493
受注損失引当金の増減額(は減少)	7,072	34,297
製品保証引当金の増減額(は減少)	24,332	22,979
受取利息及び受取配当金	56,419	53,084
支払利息	289	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	87,773	-
固定資産処分損益(は益)	1,820	1,217
投資有価証券評価損益(は益)	-	163,068
為替差損益(は益)	214	1,320
その他の損益(は益)	1	2
売上債権の増減額(は増加)	7,028,675	6,238,471
たな卸資産の増減額(は増加)	4,672,233	537,394
その他の資産の増減額(は増加)	289,863	124,554
仕入債務の増減額(は減少)	1,734,611	2,507,605
未払消費税等の増減額(は減少)	9,222	243,171
前受金の増減額(は減少)	1,009,623	229,006
その他の負債の増減額(は減少)	277,977	535,399
小計	910,420	2,447,454
利息及び配当金の受取額	57,614	53,032
利息の支払額	79	-
法人税等の支払額	334,419	743,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,535	1,756,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	997,200	142,377
有形固定資産の売却による収入	350	50
無形固定資産の取得による支出	19,377	27,635
投資有価証券の取得による支出	200,000	-
投資有価証券の売却による収入	442,343	-
子会社株式の取得による支出	-	70
貸付けによる支出	180	540
貸付金の回収による収入	1,784	1,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	772,279	168,789

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	600,000	-
リース債務の返済による支出	2,769	4,574
自己株式の取得による支出	149	283
配当金の支払額	191,001	209,552
少数株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	793,921	214,411
現金及び現金同等物に係る換算差額	214	1,320
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	932,451	1,372,310
現金及び現金同等物の期首残高	2,952,115	1,396,711
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,019,663	2,769,021

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 これによる影響はない。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示している。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,706,615千円である。</p> <p>2 賃貸不動産の減価償却累計額は、26,867千円である。</p> <p>3 四半期連結会計期間末満期手形 四半期連結会計期間末満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間末が金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table data-bbox="220 584 751 689"> <tr> <td>受取手形</td> <td>29,125 千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>182,827 千円</td> </tr> <tr> <td>その他(設備関係支払手形)</td> <td>3,727 千円</td> </tr> </table> <p>4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は128,771千円である。</p>	受取手形	29,125 千円	支払手形	182,827 千円	その他(設備関係支払手形)	3,727 千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,403,825千円である。</p> <p>2 賃貸不動産の減価償却累計額は、22,669千円である。</p> <p>3 _____</p> <p>4 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は158,146千円である。</p>
受取手形	29,125 千円						
支払手形	182,827 千円						
その他(設備関係支払手形)	3,727 千円						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>著しい季節の変動</p> <p>当社グループは公共事業に依存する割合が高いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節の変動がある。</p> <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>183,646千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td>1,095,803</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>74,649</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>43,476</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1,841</td></tr> <tr><td>旅費交通費・通信費</td><td>124,928</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>22,745</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>150,645</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>167,403</td></tr> </table>	荷造運送費	183,646千円	給与手当等	1,095,803	退職給付費用	74,649	役員賞与引当金繰入額	43,476	役員退職慰労引当金繰入額	1,841	旅費交通費・通信費	124,928	減価償却費	22,745	賃借料	150,645	研究開発費	167,403	<p>著しい季節の変動</p> <p>同左</p> <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>146,098千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td>1,030,512</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>82,815</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>35,526</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1,770</td></tr> <tr><td>旅費交通費・通信費</td><td>107,459</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,108</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>151,619</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>171,541</td></tr> </table>	荷造運送費	146,098千円	給与手当等	1,030,512	退職給付費用	82,815	役員賞与引当金繰入額	35,526	役員退職慰労引当金繰入額	1,770	旅費交通費・通信費	107,459	減価償却費	21,108	賃借料	151,619	研究開発費	171,541
荷造運送費	183,646千円																																				
給与手当等	1,095,803																																				
退職給付費用	74,649																																				
役員賞与引当金繰入額	43,476																																				
役員退職慰労引当金繰入額	1,841																																				
旅費交通費・通信費	124,928																																				
減価償却費	22,745																																				
賃借料	150,645																																				
研究開発費	167,403																																				
荷造運送費	146,098千円																																				
給与手当等	1,030,512																																				
退職給付費用	82,815																																				
役員賞与引当金繰入額	35,526																																				
役員退職慰労引当金繰入額	1,770																																				
旅費交通費・通信費	107,459																																				
減価償却費	21,108																																				
賃借料	151,619																																				
研究開発費	171,541																																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>著しい季節の変動</p> <p>当社グループは公共事業に依存する割合が高いため、売上高が第4四半期に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節の変動がある。</p> <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>45,452千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td>369,321</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>24,869</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>14,491</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>613</td></tr> <tr><td>旅費交通費・通信費</td><td>43,016</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,860</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>49,562</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>41,629</td></tr> </table>	荷造運送費	45,452千円	給与手当等	369,321	退職給付費用	24,869	役員賞与引当金繰入額	14,491	役員退職慰労引当金繰入額	613	旅費交通費・通信費	43,016	減価償却費	7,860	賃借料	49,562	研究開発費	41,629	<p>著しい季節の変動</p> <p>同左</p> <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>48,105千円</td></tr> <tr><td>給与手当等</td><td>340,574</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>27,592</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>6,841</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>596</td></tr> <tr><td>旅費交通費・通信費</td><td>35,873</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,578</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>48,453</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>48,505</td></tr> </table>	荷造運送費	48,105千円	給与手当等	340,574	退職給付費用	27,592	役員賞与引当金繰入額	6,841	役員退職慰労引当金繰入額	596	旅費交通費・通信費	35,873	減価償却費	7,578	賃借料	48,453	研究開発費	48,505
荷造運送費	45,452千円																																				
給与手当等	369,321																																				
退職給付費用	24,869																																				
役員賞与引当金繰入額	14,491																																				
役員退職慰労引当金繰入額	613																																				
旅費交通費・通信費	43,016																																				
減価償却費	7,860																																				
賃借料	49,562																																				
研究開発費	41,629																																				
荷造運送費	48,105千円																																				
給与手当等	340,574																																				
退職給付費用	27,592																																				
役員賞与引当金繰入額	6,841																																				
役員退職慰労引当金繰入額	596																																				
旅費交通費・通信費	35,873																																				
減価償却費	7,578																																				
賃借料	48,453																																				
研究開発費	48,505																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,019,663千円	現金及び預金勘定 1,668,168千円
現金及び現金同等物 2,019,663	有価証券 1,100,853
	現金及び現金同等物 2,769,021

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,776千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 226千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	136,514	30.0	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	91,008	20.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して、事業の種類別セグメント情報は記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または区域に所在する連結子会社及び在外支店はない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	南アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	755,122	343,790	1,098,912
連結売上高(千円)			3,806,409
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.8	9.0	28.9

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	西アジア	南アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,099,538	966,446	703,839	2,769,824
連結売上高(千円)				8,908,354
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.3	10.8	7.9	31.1

(注)1 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。

西アジア …… サウジアラビア、アラブ首長国、クウェート他

南アジア …… インド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、風水力機器の製造・据付・販売による事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	5,539,343	5,539,298	44
(2) 支払手形及び買掛金	2,561,379	2,561,379	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金

売掛金のうち回収まで1年を超える見込みのものの時価に関しては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率に基づき割引いた現在価値により算定している。

また、売掛金のうち外貨建てのものが為替予約を付してあるものについては、為替予約締結時の価額で四半期連結貸借対照表の売掛金価額及び時価としているが、当該為替予約を締結先金融機関の時価に評価しなおした価額と、予約締結時との価額との差額を四半期連結貸借対照表のその他流動資産(為替予約)に表示している。

上記外貨建ての売掛金とその他の売掛金及び受取手形については、短期間で決済されるため時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額をもって四半期連結貸借対照表価額としている。

(2) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,996.09円	1株当たり純資産額	3,118.34円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	78.48円	1株当たり四半期純損失金額	76.76円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	365,340	349,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	365,340	349,267
期中平均株式数(株)	4,655,163	4,550,408

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	18.70円	1株当たり四半期純利益金額	14.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	87,065	66,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	87,065	66,360
期中平均株式数(株)	4,655,143	4,550,309

(重要な後発事象)

該当事項なし

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当該取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

2【その他】

第76期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

中間配当による配当金の総額	91,008千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	平成22年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社電業社機械製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野保則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社電業社機械製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野保則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。